

「第2次南房総市総合計画後期基本計画」（案）に対するパブリックコメントで寄せられた意見及び回答

No.	受付日	提出方法	区分	該当ページ	意見の全文	担当課 (回答課)	パブリックコメントへの回答	計画の修正 ・反映
1	12月19日	Eメール	市内に住所を有する方	4,18 ①	基本方針1－6と重点プロジェクト1－4の関連性を図で示すべき、そして各論は重点プロジェクト毎に記述すべき。例えば、プロジェクト1は基本方針3、プロジェクト2は基本方針2、プロジェクト3は基本方針6、プロジェクト4は基本方針6が中心で基本方針1、4、5は全てのプロジェクトに関係している等。何故なら、各論では基本方針の順番で内容が記述されているが総花的で何が重点プロジェクトなのか分かりづらいからです。	企画財政課	6つの分野の基本方針について、施策の現状と課題や目標、主要な取組等を具体的に記載しているのが第3部の各論であり、重点プロジェクトについてはP18で説明のあるとおり「後期基本計画の計画期間である5年間に特に力を入れていくテーマと、テーマに沿った施策・事業を分野横断的に示したもの」となっています。あくまで基本方針とその詳細である各論が基本であることから、意見をいただいたような各論を重点プロジェクト毎に記述することはいたしません。なお、各論のうち重点プロジェクトに関係する取組については★印をつけてあります。	原案の修正には至らない
				6 ②	(3) 個別施策についての検証の1行目第4部は第3部の誤り。	企画財政課	ご指摘いただいたとおり第3部の誤りですので修正いたします。	原案を修正し、意見を反映する
				4,30 ③	「地域がつながる便利な南房総（道路、交通）」→「地域がつながる便利な南房総（道路、交通、情報）」とし、「5－3 情報ネットワークの整備」を追加する。	企画財政課	基本構想は計画期間を10年とする本市の将来像及び基本方針を示したものであり、基本計画は計画期間を5年間として前期と後期に分け、基本構想に示されている考え方や目標を実現するための施策や主要な取組を示した計画です。ご指摘いただいた内容は、基本構想に係るものであり、第2次南房総市総合計画の基本構想は2018年から2027年までの10年間で計画期間となっているため、今回の後期基本計画では記載内容の変更はいたしません。第3次南房総市総合計画策定の際に検討いたします。	原案の修正には至らない
				22 ④	「●道の駅情報表示板の設置」を追加する。	観光プロモーション課	道の駅の役割である休憩機能、情報発信機能、地域連携機能のほか、重点プロジェクトとしては、道の駅の多機能化を推進するため、6次産業化の促進、商品開発、地域資源のブランドなどによる地域ビジネスの創出や来訪者の地域回遊性を高めるため、データ分析や戦略づくり、旅行商品の開発や販売などを行います。提案のありました「道の駅情報表示板の設置」については、道の駅の情報発信機能の1つとして検討してまいります。	原案の修正には至らない
				44 ⑤	「(3) 水産物のブランド化と販路の拡大」の最後の行に「併せて6次産業化を進める」を追加する。	農林水産課	他の主要な取組に「水産業体験の商品化～(P44(4)担い手の確保・育成)」といった6次産業化に資する項目を加えていましたが、より一層目に見える目標とするため、ご指摘のとおり「(3)水産物のブランド化と販路の拡大」の項目において「農商工連携や関係機関との共同研究などを通じ、新たな特産品の開発を推進します。」→「農商工連携や関係機関との共同研究及び6次産業化などによる新たな特産品の開発を推進します。」に修正いたします。	原案を修正し、意見を反映する
				47 ⑥	「(4) 地域の特色を生かした観光拠点の整備・充実」1行目「全国最多である8つの道の駅を交流拠点・地域振興拠点としてさらに連携を深め、情報発信・防災機能の強化…」→「全国最多である8つの道の駅を交流拠点・地域振興拠点としてさらに連携を深め、情報表示板の設置等、情報発信・防災機能の強化…」とする。	観光プロモーション課	市内道の駅での情報発信は大変重要なことだと考えており、当地域へ足を運んでいただくお客様は、市町の境に関係なく観光を楽しまれていることから、地域全体での情報発信がより効果的であると考えています。そのため、当市では南房総地域の情報を集約した、「南房総いいとこどり」という観光のホームページにより各種情報発信をしております。このホームページには各道の駅の情報や地域の飲食・宿泊事業者、観光施設等の情報が掲載されています。なお、市内道の駅のそれぞれの特色等の発信につきましては、情報発信の方法が日々進歩していることから、情報発信ソールのメリット、デメリットを整理しながら適切に使い分けるとともに、継続的な情報発信が可能な仕組みと、お伝えしたい情報をしっかりとターゲットにお届けできるよう、環境を整えていきたいと考えています。提案のありました「情報表示板の設置」については、地域活性化や移住促進にも繋がる、道の駅を介した情報発信手段の一案として「情報発信の強化」の中を含むものと考えます。	原案の修正には至らない
				その他 ⑦	「令和4年5月14日開催の「第2次南房総市総合計画後期基本計画策定のためのまちづくり懇談会」において、参加者から出された意見及び行政側の対応をホームページ等でフィードバックしてほしい旨、お願いしたところですが、標記についてのパブリックコメントの募集時期まで、何も対応がありませんでした。また、「第2次南房総市総合計画後期基本計画」（案）においてもアンケートについてのコメントはありますが、「まちづくり懇談会」についての言及がありません。これでは何のための「まちづくり懇談会」なのかとても理解に苦しむところです。真摯な対応をお願いしたいと思います。	企画財政課	第2次南房総市総合計画後期基本計画策定のためのまちづくり懇談会のフィードバックがない等とのことですが、まちづくり懇談会は地区の特性を生かしたまちづくりについて意見交換し、後期基本計画作成に向けた基礎資料とするために開催しました。取りまとめた意見は南房総市総合計画審議会及び庁内各部署と共有し、審議を重ねた上で第2次南房総市総合計画後期基本計画（案）を策定しました。そのため、この後期基本計画（案）そのものがフィードバックであり、個別の意見等に対しての回答は行いません。なお、今回パブリックコメントで公表した後期基本計画（案）では掲載されていませんが、後期基本計画には、市民ワークショップやアンケート、まちづくり懇談会での市民の意見を記載するとともに、資料編の中でまちづくり懇談会開催について記載する予定です。また、市ホームページの「南房総市総合計画審議会」令和4年度第2回会議資料として掲載している「市民・職員意見等一覧表」の中でまちづくり懇談会での主な意見を公表しております。	*****

「第2次南房総市総合計画後期基本計画」(案)に対するパブリックコメントで寄せられた意見及び回答

No.	受付日	提出方法	区分	該当ページ	意見の全文	担当課 (回答課)	パブリックコメントへの回答	計画の修正・反映
2	12月25日	Eメール	市内に住所を有する方	10,87	合併債を行使できる優位性によって負債を軽減する方向に投資することで、既に始まっている少子高齢化の時代に到底返済できない残って欲しい戻って欲しい子どもたちの負担を減らしより魅力的な未来のある市政として舵を取って頂きたい。 利用者数も減ることが確実なので新築のみならず既存設備を買く利活用しスリムで堅実な投資に限定してほしい。 本資料は縦割りにその課題が記載されているが、市民の生活はそれらすべてがシームレスに密接に絡み合っている物であるから、その施策においても同様に横断的かつ連続的なものが求められるので、該当ページは複数列記します。	企画財政課	合併特例債は、合併に伴うまちづくりのための建設事業に使える起債で、返済する元利償還金の70%が国から地方交付税で交付されます。合併特例債は、通常の地方債に比べ交付税措置率が高く非常に有利な財源であり、令和7年度まで活用できる財源ですので、今後も公共施設の再編整備に要する費用の財源として、有効活用する方針です。 また、人口減少に伴う行財政運営の課題の一つとして、公共施設の維持管理費の負担が考えられます。公共施設の維持管理費は、人口が減少し市税や利用料などの歳入が減少しても、施設を所有している限りかかる経費ですので、適正な配置を行う必要があり、引き続き、統合・廃止・施設の複合化などの再編整備や長寿命化などの大規模改修を進め、可能な限り次世代に負担を残さない、効率的で効果的な公共施設の配置の実現に取り組んでまいります。	原案の修正には至らない
				16,20,55,61,82,84	少子高齢化人口減少のフェーズにおいて移住者の増加施策は必須であるが、移住後のコミュニティ形成は、移住者と地元民また世代を超えたコミュニケーションを発生させることが、それぞれの生活を支えるうえでも重要。日常生活の中での交流が自然と発生するようなインフラの整備を整える必要がある。例えば公園づくりにおいての具体例でいえば、南三原小跡地に建設予定の公園のレイアウトにある広大な敷地に、例えば； 1) ドッグランや、2) 屋根のあるスペース、3) スケートボードパークを誘致できるような舗装路を設置してはどうか。 1) ドッグラン 南房総市は比較的戸建てを住居とする世帯が多い為に犬を飼育してる家庭が多いのではないかと推察される。また育児を終えた年代の方が余生のパートナーとして飼育する場合もある。加えて、コロナ禍にペット飼育数が増えたことにより、ペット連れの旅行者の立ち寄り先としてのニーズも見込まれる。ペットの飼い主同士の情報交換は、こと近隣住民にとっては属性を超えたコミュニケーションとして定着する。館山市の城山公園などは好例で夕方になると毎日その様子を確認できる。 2) 屋根のあるスペース 公園の利活用の一つとしてマルシェの開催がある。安房地域ではいくつか規模の異なるマルシェが継続的に開催されており、地域内外から多くの来場者がある。そこでの経済効果はもとより、出店者と来場者、そして主催者と場を提供する行政とのやりとりが生じている。そこでの情報交換から新たな関係性や機会の場となっている。 (例：あわブック市、北条ビーチマーケットなど) マルシェにおいて、屋根のあるスペースがあると出店者にとってある程度の荒天に際しても対応でき、また設置する店舗設営の設備の経験などのメリットとなる。また夏場には日差しを避ける憩いの場として利用が想定される。 3) スケートボードパーク オリンピックでの日本選手の活躍を引き金に、特に若年層においてスケートボードの流行には目を見張るものがある。スケートボードは子ども達に自主性と協調性を育み、年配者の指導もとに切磋琢磨することで非行防止にも役立つ。南房総市教育委員会でも富浦町のSanzuiを学校外教育サービス利用の助成対象とするなどその効果については一定以上の理解を示しているはずである。 他方、行政としてはスケートボードの危険性に懸念材料があると思われるが、スケートボードパークでの負傷についてはそれも自己責任とすることがカルチャーとなっているのだが、主体的に設置することが困難であれば、パーク開設を容易にするエリアを確保することで民間事業者を誘致することも考えられる。駐車場と隣接すること、誘致までの猶予期間の活用も可。海に囲まれた南房総市は言わずと知れたサーフィンのメッカであり、国内でもトップレベルで活躍する選手も多く在住しており、また都会から足繁く海に通い、その生活が高じて移住した者も大変に多い。スケートボードとサーフィンは非常に相性が良く、サーフィンを終えてすぐ帰ってしまうサーファアの滞在時間と理由をより増やす要素と生り得る。	学校再編整備課	具体例として挙げられた、1) ドッグラン、2) 屋根のあるスペース、3) スケートボードパーク、については、和田地域の方々をはじめ、市内の移住者を含む子育て世代の方々からもご意見をいただいております。市ではこれらのご意見等を踏まえ、現在、各種手続きや設計を進めております。 1) ドッグランについて ドッグランを設置することにより、一般の利用者との棲み分けが行われ、公園内でのトラブルや犬と人との不慮の事故などの危険性を軽減できると考えられますし、人と犬がふれあう空間があることにより、飼い主同士や飼い主以外の利用者とのコミュニケーションも広がり、新しいコミュニティが犬を通じて創出されることが期待されると認識しております。しかし、子どもたちが自由闊達に駆け回れる広場が欲しいとの要望が多いことから、現在のところドッグランの計画はしておりません。ただし、将来的に広い芝生園地の一部をドッグランとして区分けて整備することは可能と考えますので、完成後、様々な利用者からのご意見等を踏まえ、ドッグラン設置のニーズ等を確認した上で整備については検討したいと考えております。 2) 屋根のあるスペースについて 幅広い年齢層の方に利用いただくため、休憩スペースや日陰けとしてのパーゴラ（屋根のあるスペース）を設置します。また、イベントなどで活用いただけるようステージを設けるとともに、キッチンカーなどの移動販売車を芝生広場近くに駐車できるスペースも計画しています。ご意見のとおり、フリーマーケットやマルシェなどでも公園が利用されることを想定しており、いろいろな方々が自らのアイデアで活用いただき、公園を中心とした新たな賑わいが生まれることを期待しています。 3) スケートボードパークについて スケートボード場を設置した場合の、メリットやデメリット、整備方法や管理方法について、これまで様々な調査・検討を行いました。結果として、スポーツの振興や競技者、愛好者の増加やサーファアの受け皿等のメリットはありますが、ご意見にもありましたとおり、事故に対する自己責任意識が高まっているとはいえ、行政としては、後遺症が残るような事故や最悪死亡してしまう重大事故の危険性を無視できない状況から、段差などによる転倒事故などを未然に防ぐため、繊細なメンテナンスを日常的に行うことが必要であることや、事故後の救急対応を迅速に行うために管理人を常駐させる必要があります。また、愛好者に継続的に利用いただくためにはスケートボード施設整備前後で、プロ等の専門的知識を持つ方のアドバイスや監修が必要であるなど、施設の運営や維持管理においてデメリットが多いことがわかりました。さらに、今回の整備計画では、面積的な関係でスケートボードパークを設置することが難しい状況でもあり、今回の旧南三原小学校等跡地における公園整備では実施しないこととしています。 今後も、地域の声に耳を傾けながら、公園が地域の子ども達の健やかな成長を支え、市民が心を癒せる場所として、身近で親しみやすく、明るく開放的な公園となるように努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。	原案の修正には至らない
				21,22,23,48,50,82	移住定住の促進に欠かせない就業・起業のサポートの拡充に期待したい。既に移住に際しての外向きのサポートはいくつかの補助があるが、移住者に対しての複層的な行政からのサポートがあると更なる強みとなる。そもそも移住者は原住民と比較して、地縁血縁のない事が多く、結果的に地域の中で昔から廻回されている仕事の循環の外に在りがちである。しかし、そうしたアドバンテージから独立していることが、結果的には新たな市場や顧客などこれまでにない地域の魅力とニーズを生み出すきっかけと生り得ている。しかし実のところ、余ほどの先見性や資本力が無い限り、そうした新規事業を軌道に乗せるためには長い時間とコストを要する。 移住という入り口を開くだけではなく、新規参入者が持続的に事業を成長させる事に対して、行政からのサポートがより充実したものととして拡充されると心強い。また、そうした移住者の成功事例は、移住希望者のお手本とされ決断のきっかけの一つとなるため、これまでも様々なワークショップ等に組み込まれているが、そのワークショップの主催や主体も多様である程にその可能性も広がると期待できる。行政に置かれては移住者数が想定以上であるという現状に満足することなく、新たなプレイヤーの発掘とそれらと原住民、行政との協業に積極的にあって欲しい。	商工課	雇用創出が喫緊の課題である本市において、現状の起業支援については、今後も適宜制度の見直しや商工会等の関係機関との連携を強化し、移住希望者や移住後の定住促進につながるサポート体制を強化して参りたいと考えます。ご提案いただきました内容は2-4商工業の振興・2-5新たな産業の振興の計画原案における「主要な取組」の「企業の経営基盤強化」、「起業・新事業創出の支援」に含まれていると考えますので、今後、取り組む具体的な事業の参考とさせていただきます。	原案の修正には至らない
				56,64,76	スクールバスの運行のみならず、徒歩や自転車通学者に対しての安全確保に予算を投じて頂きたい。道路設備は国や県の範疇となることもあるかもしれないが、学校の通学路の安全確保は市政の責務。地元から何度も改善要請があるのにも関わらず、充分な対策を講じなかった結果、近年同県内で発生したようないたたまれない事故が発生したとなれば行政訴訟は避けられない。 敷設されている歩道も突然途切れているなど、当初の想定と異なる現状を改めて道路網の利便性向上に取り組んで頂きたい。	教育総務課 建設課 消防防災課	通学路の対策要望箇所は教育委員会や学校PTAが中心となって選定を行っており、道路の対策必要箇所は警察や国道管理者をはじめ、安房土木事務所、南房総市役所など関係機関各所が合同で点検を行っています。その中で問題があると判断されるものは改善に向けて対策をしています。今後とも通学路の安全確保について、国、県等の道路管理者や館山警察署と連携して整備に取り組んでまいります。	原案の修正には至らない
				43,88	獣害対策に関して、当市は安房地域でも随一の捕獲数・被害総額を抱えているが、その対策も革新性を伴えばビジネスチャンスになり得る。近年でもALSOKとの協業に動いたようだが、結果が伴わず破綻している。外部に責任も含めて全て移譲するような他力本願では、獣害という日本全国の過疎地での災害に対応することは困難と思われる。ALSOKとの取り組みを反省して、館山市や鴨川市のように民間の解体施設の開設と利用に南房総市はもっと積極的かつ主体的に取り組むべきではないか。 また、獣害対策従事者の数も今後減少すると推察される。反比例的に増加するだろう獣害に対抗していくうえで、IoT機器の利用促進も課題となる。現在、農林水産課から貸与される鹿の発信機の利用状況はいかがなものか？その利便性について利用者によく伝わっているのか？ 個人的にはこの発信器について、南房総市内での内製化によって、地場産業化も見込めると考える。 外部・大企業に委託するのみでは技術的な複雑さによって浸透し辛く、比較的ITリテラシーの低い利用者の実需との乖離があるように感じている。こちらに関しては個人的に数年の検証を終えている具体的なプロトタイプがあるので、『市民提案型まちづくりチャレンジ事業』への応募を考えている。他に良いプロポーザル先があれば教えて頂きたい。	農林水産課 市民課	農業振興での対策としますと、関係団体及び機関等と連携したイノシシをはじめとする有害鳥獣の被害から農作物を守り、農家の収益安定を図ることが重要と考えます。関係者との協議を行い、より良い有害鳥獣対策への取組を進めます。 また、『市民提案型まちづくりチャレンジ事業』につきましては、例年3月上旬ごろから活動団体の募集が始まります。その際には募集要項を市ホームページ等でご案内いたしますので、補助対象となる団体、事業等をご確認いただき、要件に該当するようであれば、市民課市民協働グループ（0470-33-1005）へ一度ご相談ください。 その他の提案事業については、市における事業は特設ありませんが、民間団体から市民活動団体への支援情報は、千葉県のホームページに掲載されておりますので、ご参考ください。	原案の修正には至らない
				52	現状と課題の中に“不登校の解消”とあるが、不登校を選択した児童の意思を無視する問題を含んだ表現である。 日本全国少子化の中で過去最高の不登校者数である現状から考えても、不登校の解消などそもそも不可能に近い話であるし、そもそも児童が登校するか否かは権利であって義務ではない。教育機会を提供する社会としての義務が機能していないのは、提供している内容と児童の機微な状況との不相違に起因しているのではないかと。 実際の社会と学校という閉ざされた世界との乖離もIT社会の現代においては子どもの目から見ても大きなギャップとして確認できる状況であるし、違和感は相当にあってもおかしくない。 学校以外の選択肢を支援することによって、児童に多様な教育の機会を提供し社会性を育むことが重要と思われる。	子ども教育課	ご指摘いただいたとおり、「不登校の解消」は適切な表現ではないことから、現在取り組んでいる「多様な学びの場の確保等」に訂正します。 多様な教育の機会を提供するために、支援する機関を増やしている途中ですが、地域資源が乏しいことも課題の一つです。 現状行っている支援策としては、学校外では子ども教室「スマイル」（教育委員会：丸山分庁舎）を中心に、学習支援や社会性を身に付けるためのサポートを行っております。また、近隣のNPO法人とも業務委託契約を結び、子ども見守り支援として、学習支援等を行っているところです。それ以外の活動としては、教育サービス利用助成券を小学校5年生から中学校3年生までの希望者に配布し、学校外で学習できる場を広げるための取組を行っています。 学校内においては、全校配置できてはいませんが、教育相談員を配置し、別室でも学習できるように整備を進めている段階です。 文部科学省「不登校児童生徒への支援の在り方について」令和元年10月25日通知文にもあるように、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指すということを念頭に置きながら活動をしており、教室以外に多様な学びの場を提供する教育へとシフトしております。	原案を修正し、意見を反映する
				78	公共交通に自転車を積載できるようにして欲しい。諸外国では当たり前であるが、バスや電車で自転車を載せられるようにすることで、特に通学においては利用者の機動性は大きく向上する。近年盛り上がっているサイクルツーリズムの更なる発展も同時に期待できるのではないかと。	企画財政課	自転車の積載は、一部路線バスにおいて、車外に搭載できるラックを設置して運行しております。今後、バス会社と効果や課題を話し合いながら、他のバスへの広がりについても併せて検討してまいります。	原案の修正には至らない
				その他	先日、第2次南房総市総合計画後期基本計画市民ワークショップへのご招待に応じて、丸山支所に置ける会合に出席しました。 会場に入りますとまずその席割りに大きな違和感を感じました。行政が市民と車座になるのではなく、背後から観察するレイアウト。そして背後に座るその行政担当者が当事者として語ることは一切なく、上座に陣を取る外部のコンサルティング会社に終始任せきりの運営。 時間を浪費させられたと参加したことを憤りと共に大変残念に思いました。同席した友人たちも同じ感想を抱いていたことを確認しました。 このような場を本気で市政をより良いものとするを期待して設けるのであれば、市民と力を合わせる姿勢を整えて、行政はその場やそれ以降においての批判を恐れずに、当事者同士として、腹を割って議論しやすいような形式にすることが重要だと思います。	企画財政課	まちづくり懇談会の運営についてですが、後期基本計画策定支援委託事業者の職員がファシリテーターを行いました。これは第三者がファシリテーターを行うことにより、意見が市への要望や苦情に終始してしまうことを防ぎ、市民同士の前向きで活発な意見を促すためです。市職員は市民同士の意見交換の妨げにならないよう配慮しつつ、市として回答すべきこと、回答できることには回答しており、こうした会議を円滑に進めるための1つの手法として考えておりますので、ご理解ください。 ただし、市職員が背後から観察していると感じさせてしまうレイアウトには問題がありましたので、今後開催する際には充分配慮いたします。	*****